

# いよいよ 3月27日(木)オープン

## 道の駅 べに花の郷おけがわ

詳しくは☎道の駅整備課 ☎788-4931



### 飲食施設



地場産食材などを活用し、ここでしか食べられないオリジナルメニューを取り扱います。

### 総合案内所



大型のタッチパネルを備え、市内や近隣地域の観光スポットやイベント情報などを発信します。

### 物販施設



地場産の新鮮な農畜産物や観光協会推奨品、道の駅開業を契機に新たに開発される商品など、桶川ならではの商品を取り扱います。

## 駅長コメント



なかむら たかとし  
中村 鷹敏 駅長

桶川市の皆さん、はじめまして。道の駅べに花の郷おけがわ 駅長の中村と申します。

道の駅べに花の郷おけがわは、中山道宿場町やべに花の生産地として栄えた桶川市の歴史や文化を施設コンセプトに取り入れ、地元で採れた農畜産物や観光協会推奨品だけでなく、地元の素材を活かしたオリジナル商品・メニュー、全国の美味しいものを多数取り扱います。

たくさんの方に愛される道の駅となるよう精一杯頑張りますので、ぜひお越しください。

## イベントスペース



全体が大屋根に覆われたスペースです。常設ステージがあり、およそ150人程度が収容できます。

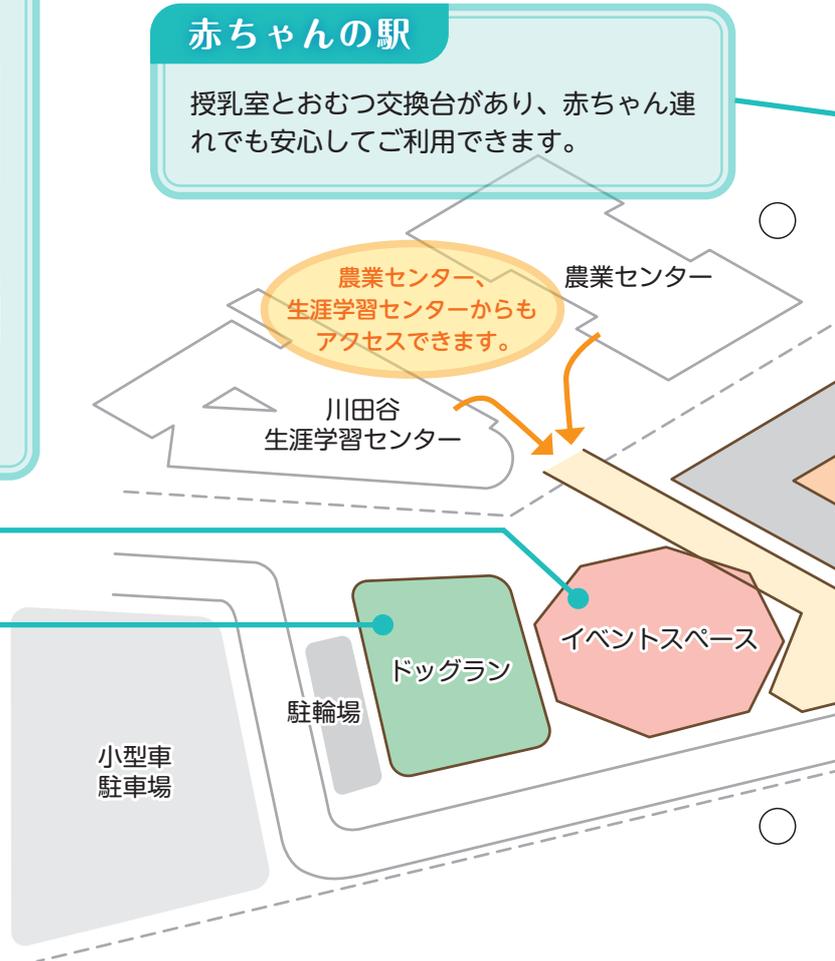
## ドッグラン



小型犬エリアと大型・中型犬エリアの2つに分かれています。

## 赤ちゃんの駅

授乳室とおむつ交換台があり、赤ちゃん連れでも安心してご利用できます。





# 子育て世帯へ 市内共通お買い物券 (子ども 1人あたり 5,000円分)を配布します

申請  
不要

詳しくは☎桶川市内共通子育て世帯お買い物券コールセンター☎050-5536-9835  
(月～金曜日(土・日・祝日を除く) 午前9時～午後4時)

エネルギー・食料品価格などの物価高騰を受け、子育て中の世帯や地域事業者を支援するために、18歳までのお子様がいる家庭に対し、子ども1人あたり5,000円分(500円券×10枚)の市内共通子育てお買い物券を世帯主宛に配布します。

## 対象▶

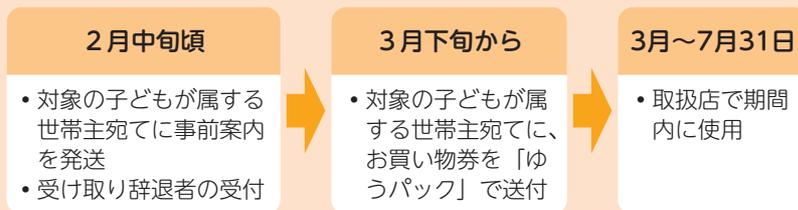
平成18年4月2日以降に生まれ、令和7年1月1日時点で桶川市に住民票がある子ども

## 使えるお店▶

取扱店登録をした市内の小売・飲食・サービス店など

※取扱店一覧は、お買い物券に同封します。新規取扱店など最新情報は、市や市商工会のホームページをご確認ください。

## スケジュール▶



## 店舗などを営む皆さんへ

市内共通子育て世帯お買い物券の**取扱店を募集**します

詳しくは☎  
桶川市商工会☎786-0903

「市内共通子育て世帯お買い物券」は、市内の多くの子育て世帯に配布されます。貴店を広く知っていただけるこの機会に、取扱店になってみませんか。

申込み▶電話(☎786-0903)、または直接、桶川市商工会(鴨川1-4-3 保健センター隣)へ。

令和  
6年度

# 「住民税非課税世帯」へ 3万円、 子ども一人あたり 2万円を支給します

詳しくは☎コールセンター☎788-2466、社会福祉課☎788-4933

物価高騰の影響を踏まえ、「住民税非課税世帯」を対象に1世帯あたり3万円の給付金を支給します。また、給付金支給対象世帯のうち、18歳以下の子どもがいる世帯に対して、子ども一人あたり2万円を支給します。



**対象▶**基準日(令和6年12月13日)時点で桶川市の住民基本台帳に記録され、世帯員全員が令和6年度の住民税が課税されていない世帯

※世帯の中で1人でも課税されている人がいる場合や課税されている人の扶養親族などのみの世帯である場合は、世帯全員が対象外です。

**支給額▶**1世帯あたり3万円  
子ども一人あたり2万円

**申請方法▶**支給対象の可能性のある世帯へは、3月中旬に、世帯主宛へ書類を送付する予定です。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

**申請期限▶**7月31日(木)

※令和6年1月2日以降に市外から桶川市に転入した人がいるなど世帯情報に異動がある世帯や税情報の未申告の人がいる世帯には、書類が送付されない場合があります。

## 広告募集期間▶

5月号から令和8年4月号

**申込み▶** 3月17日(月)~28日(金)の午前9時から午後5時までに、広告掲載申込書に広告版下原稿(広告データ)を添えて、メールまたは直接、秘書広報課へ。

- ※申込みは【先着順】です。
- ※広告掲載申込書は、市HPや秘書広報課窓口で入手できます。
- ※広告審査により掲載できない場合があります。
- ※掲載ページは指定できません。
- ※広告版下原稿(広告データ)の作成は、広告主負担です。

種類	掲載場所	規格・条件	広告掲載料(税込)
カラー	①裏表紙下1段	縦45mm×横177mm ※1年間(R7.5月号~R8.4月号)の継続掲載、一括納付が必要	12回 576,000円 (48,000円/1回)
	②紙面後方カラーページの下部1段	縦45mm×横177mm ※2枠限定	1回 36,000円
黒1色(白黒)	③中紙面下1段	縦45mm×横177mm	1回 24,000円
	④中紙面下1段の2分の1	縦45mm×横87mm	1回 12,000円

## 広告掲載イメージ

①の広告スペース(カラー)

②の広告スペース(カラー)

②の広告スペース(カラー)

③の広告スペース(黒1色)

④の広告スペース(黒1色)

### 広告掲載までの流れ

- 1 広告掲載申込書と広告データをメールまたは直接、秘書広報課へ
- 2 広告内容の審査後、掲載の可否を決定通知書の送付にて、お知らせ
- 3 掲載可だった場合、同封の納付書にて掲載料を期日までに納付
- 4 Eメールなどで校正(2回)を経て掲載



## 「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は便利なLINE版カードをご利用ください

詳しくは☎子ども未来課☎788-4944

18歳以下の子ども、または妊娠中の方及びその家族に限り有効

**パパ・ママ応援ショップ優待カード**

子どもが18歳に達した次の3月末日まで有効

埼玉県 埼玉県マスコット「コバトン」

4 562249 050018

協賛店検索

全国共通

ソダテ

紙で発行している「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、令和7年3月末日をもって有効期限が満了となります。これを機に、便利なLINE版カードをご利用ください。

LINE版カードの詳細はこちら

埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」を友だち追加し、メニュー画面から優待カードを表示できます。

スマートフォンを持っていないなどの事情により、紙の優待カードが必要な場合は、下記の施設で新しいカードの配布を予定しています(3月中旬頃から)。

- 配布場所▶** 市役所子ども未来課、保健センター、駅西口連絡所、市民活動サポートセンター、駅前子育て支援センター「ほほえみ」、日出谷子育て支援センター「ぼかぼか」、児童館
- 対象▶** LINE版カードが使えない事情があり、18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子ども(県内在住・在園・在学のいずれか)または妊娠中の人がいる世帯
- 持ち物▶** 対象のお子さんの年齢が分かる公的書類(妊娠中の方は母子健康手帳)を持参



パパ・ママ応援ショップの協賛店検索はこちら

昨年10月  
児童手当制度  
改正

# 高校生年代（平成18年4月2日以降生まれ）までのお子さんを養育している生計中心者で、下記に該当する場合、児童手当の手続きが済んでいない可能性があります

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

①令和7年2月10日に、市から児童手当の振込がない

②児童手当の振込金額が、右表と照らし合わせて異なる

※振込金額は通帳記帳などでご確認ください（支払通知書は発行していません）。

※公務員の人は職場に問い合わせてください。

	支給金額（月額）	
	第1・2子	第3子以降※1
3歳未満	15,000円	30,000円 (多子加算)
3歳～中学生	10,000円	
高校生年代 (中学校修了から18歳到達後の最初の年度末まで)		
大学生年代 (18歳到達後の最初の年度末から22歳到達後の最初の年度末まで)	支給なし (多子加算の算入対象※2)	

※1 「第3子以降」とは、経済的負担のある大学生年代までの子のうち、3番目以降の子のことです。

※2 大学生年代の子を多子加算の対象とするには、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。

## ①、②のいずれかに該当する場合

令和7年3月31日(月)【必着】までに手続きを済ませれば、令和6年10月制度改正時まで遡及して手当の対象となります。

※書類に不備があるまま令和7年4月1日を迎えた場合や令和7年4月1日以降に手続きを行った場合は、書類が揃った翌月から手当の対象または額が変更となります。



児童手当制度改正の詳細はこちら

## 児童手当の算定のために届出が必要な受給者へ3月に通知します

対象▶・令和7年4月より新たに大学生年代となる子（平成18年4月2日～平成19年4月1日生）を含め、3人以上の子（大学生年代の子を第1子とした場合、第3子が高校生年代以下の子）を養育する人

- すでに「監護相当・生計費負担についての確認書」を提出し、多子加算の対象となっている大学生年代の子（学生）が、22歳年度末より前に学校（短大、専門学校など）を卒業後も、引き続きその子を養育する人

※大学生年代の子について、日常生活上の世話や必要な保護、学費・家賃などの生計費の負担をしていない場合は、多子加算の対象となりませんので、手続きは不要です。

返送期日▶4月16日(水)【必着】まで

期日までに返送がないと減額される月が発生します



児童手当制度の詳細はこちら



〈広告〉

家族葬は  
**セレモ有限会社** へお任せください ☎0120-16-5940

**北本セレモホール**  
北本市宮内7-179 Tel: 048-591-2288  
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備

**鴻巣セレモホール**  
鴻巣市本町2-1-11 Tel: 048-544-0088  
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備

年中無休  
安心の24時間対応

セレモの会員制度  
さくらさぼーと  
多くの割引特典

入会金は1万円のみ

LINE 友達登録募集中!

無料事前相談受付中!  
まずはお電話でご予約を

必要なものが入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》

うちの子「結婚」しないのかしら?  
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所ムスベル